

今治市 会計年度任用職員（作業員）募集要項(案)

1 募集職種及び予定人員

会計年度任用職員（作業員） 1名

2 応募資格

- (1) 学歴等：高校卒以上かつ森林林業に関する経験、知識を有する者
- (2) 普通自動車免許所持者（AT限定免許でないこと）
- (3) パソコンの基本操作（文書作成及び表計算（ワード・エクセル等））ができる者

※応募資格を有する者であっても次の各号の一に該当する者は応募できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 今治市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処された者

オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 職種及び主な職務内容

研究・技術の職業（農林水産技術者）

<主な職務内容>

森林経営管理に関する情報収集や整理業務
森林所有者の意向調査や集積計画案作成補助業務
市が行う間伐等森林整備事業の指導業務
森林調査や現地説明会の開催業務
森林整備の発注や監督、進捗状況の確認補助業務
その他農林水産課及び森林経営管理に必要な業務

4 勤務予定先

今治市役所農林水産課

5 採用後の勤務条件

- (1) 雇用期間 採用後、採用年度末日まで。ただし、1か月間は条件付採用とします。任期は1年以内を単位とし、勤務成績が良好な場合は、翌年度の雇用を継続します。

- (2) 勤務時間等 一週間 35時間の範囲内で割り振られた時間（休憩時間 60分を除く）

(例) 週5日勤務 午前8時30分から午後4時30分まで

週5日勤務 午前9時00分から午後5時00分まで

週5日勤務 午前8時30分から午後5時15分まで (※)

※うち1日は午前8時30分から午前12時30分まで

- (3) 休憩時間：1時間
- (4) 休日：土、日、祝日、12月29日～12月31日、1月1日～1月3日
- (5) 時間外勤務：有
- (6) 給与等 今治市会計年度任用職員の給与等及び費用弁償に関する条例等に基づき、170,800円～193,110円の報酬（月額）が支給（初任給は年齢に応じて決定します（※30歳以上は193,110円））されるほか、該当者に対しては、費用弁償（通勤手当相当分）、期末手当・勤勉手当等が支給されます。社会保険（共済保険、厚生年金保険、雇用保険及び労災保険）が適用されます。（注）報酬額は令和7年4月1日現在のものであり、給与改定等により、変更となる場合があります。
- (7) 勤務 地方公務員法に規定する勤務、条件付採用及び懲戒・分限に関する規定が適用されます。パートタイム会計年度任用職員は営利企業への従事制限は適用されませんが、兼業の届出が必要となります。

6 選考の方法

試験項目	内 容
(1) 書類選考	人物の履歴や職歴等について書類選考を行います。
(2) 個別面接試験	主として人物の人柄や性格などについて面接を行います。

※書類選考を通過した方のみ、(2)を実施します。

7 選考日時及び場所

- (1) 日時 随時
※応募申込後、書類選考した後に日程をお知らせします。
- (2) 選考会場
今治市役所会議室ほか
所在地 今治市別宮町一丁目4番地1

8 応募方法・期間及び問い合わせ先

- (1) 応募方法
履歴書（写真貼付）を同封のうえ、農林水産課へ郵送（封筒の表に「会計年度職員募集申込み」と朱書き）してください。
なお、提出された書類は採用の資料に使用するもので、他の目的には使用いたしません。また、合否にかかわらず返還できませんのでご了承ください。
※履歴書は市販のものを使用してください。
- (2) 応募期間
採用が決定次第、募集を締め切りさせていただきます。

提出先及び問い合わせ先	住 所	連 絡 先
今治市役所 産業部農林水産課	〒794-8511 今治市別宮町一丁目4番地1	TEL 0898-36-1542（直通）